

楢葉町における 仮置場原状回復工事の状況等について

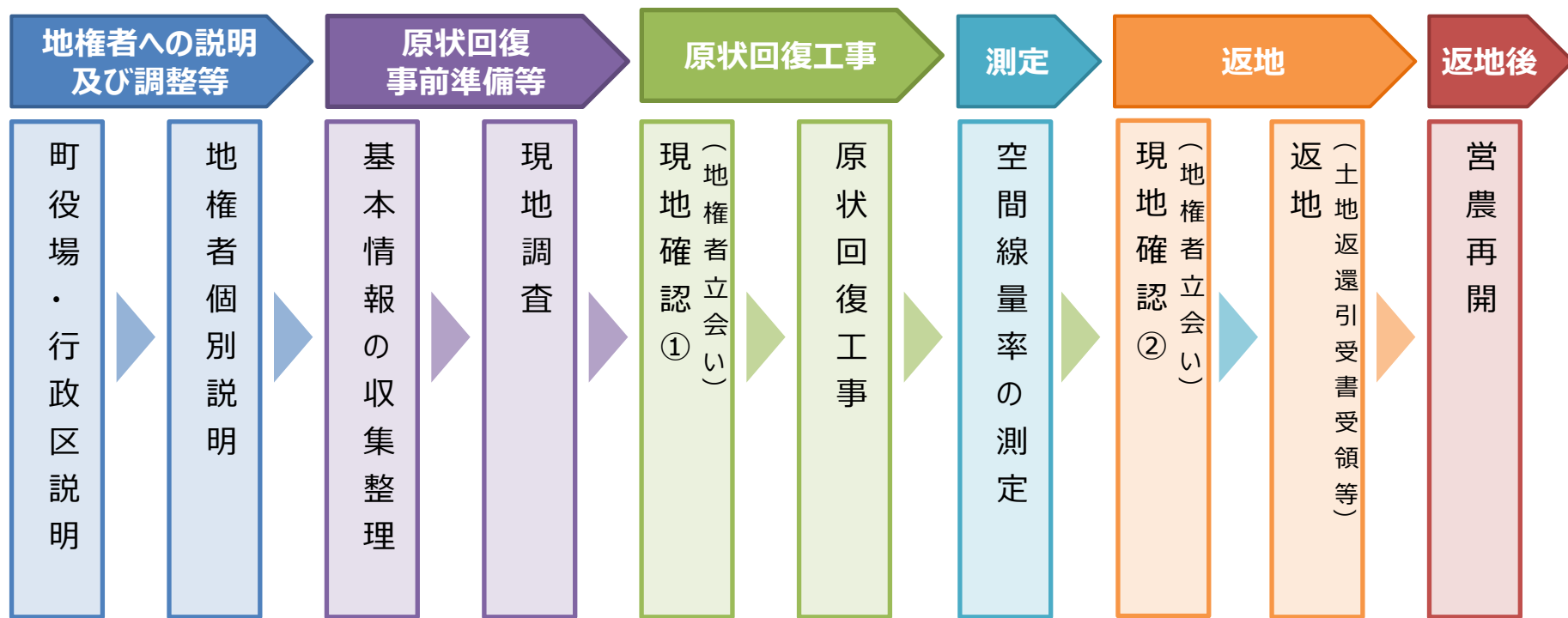
平成30年3月19日 環境省 福島地方環境事務所

1. 下小塙仮置場原状回復工事の状況 . . . 2
2. 仮置場原状回復に伴う地権者からのご意見他 . . . 5
3. 除去土壌等の処理状況 . . . 6
4. 仮置場使用資材の再利用状況 . . . 7
5. 平成30年度の間蔵施設事業の方針 . . . 8
6. 間蔵施設用地の状況について . . . 10

1. 下小埤仮置場原状回復工事の状況（1）

2

原則として土地を従前（原状）に近い状態（仮置場等施工前の土地の利用形態に影響がない状態等）に復元いたします。



仮置場用地を元通りにするまでのイメージ

仮置場造成

保管物設置

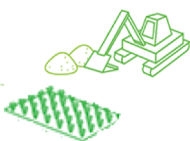
搬出

現地確認①

原状回復工事

書面取り交わし

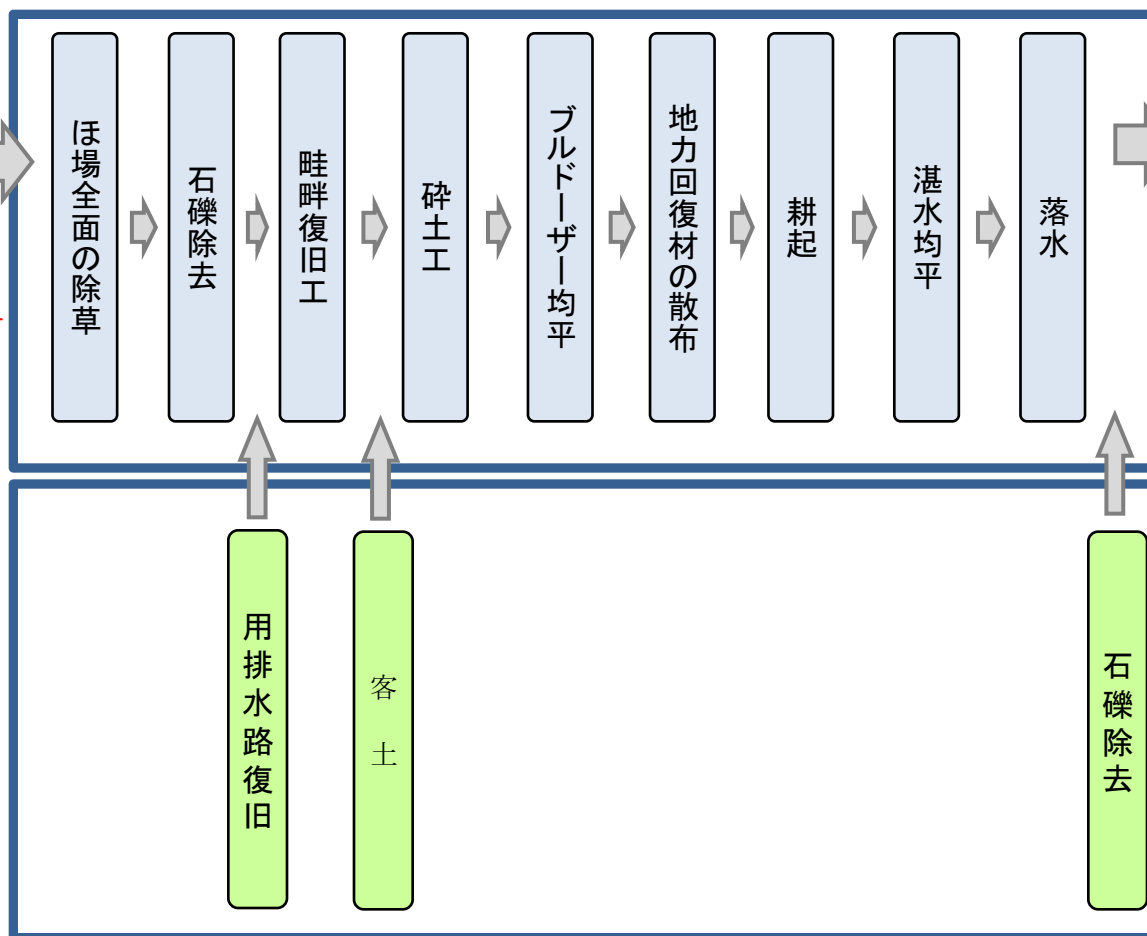
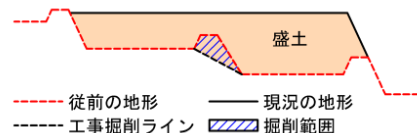
返還



下小埤(清水)仮置場原状回復工事の流れ

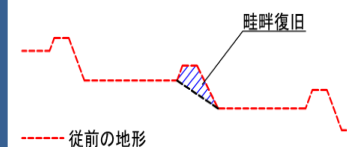
【現況】

複合区画
(盛土造成)



【復旧後】

従前地形



◆平成29年8月に各地権者のお宅を訪問し、原状回復工事の手順等を説明。

◆平成29年9月に各地権者に現地へおこし頂き、更に具体的な原状回復工事の手順等を説明。

頂戴したご意見 他

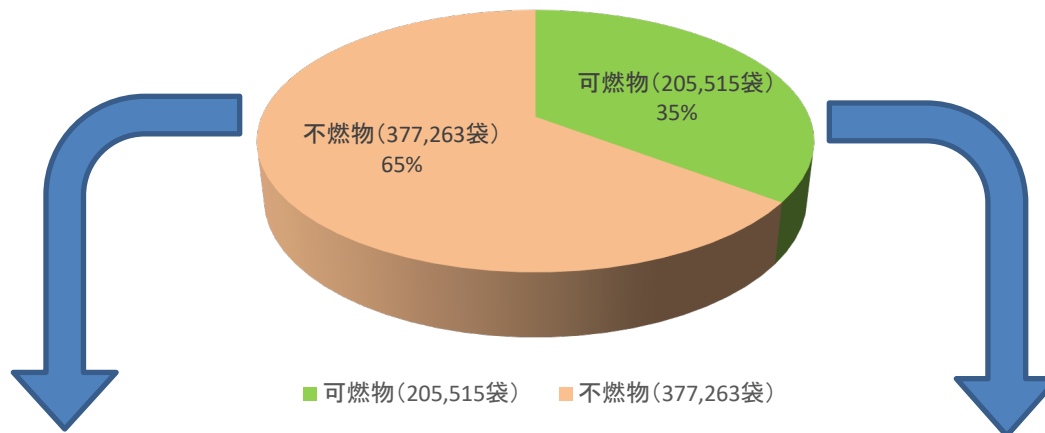
- 震災以前の営農において苦労した点〔畦畔のもろさ、水捌けの状態、石礫の有無等〕の情報をお聞かせ頂き、それぞれに対する対応方法のヒントをご教示頂いた。
- 周辺農道からの進入路について、震災前に急勾配等で問題を抱えていたため、改良するよう求められた。
- 面積の少ない田圃を纏めるため、震災前の畦畔位置に拘らないで整地するよう求められた。
- 現状回復工事終了後に直ちに営農を再開するのではなく、試験作付けするなどして、ある程度の養生期間を設けて返地すべきとのご意見を頂いた。
- できれば、もう暫くの間、仮置場として借地して欲しかった。
- 水田を返地して貰っても困るため、国で買い上げて欲しい。

3. 除去土壌等の処理状況

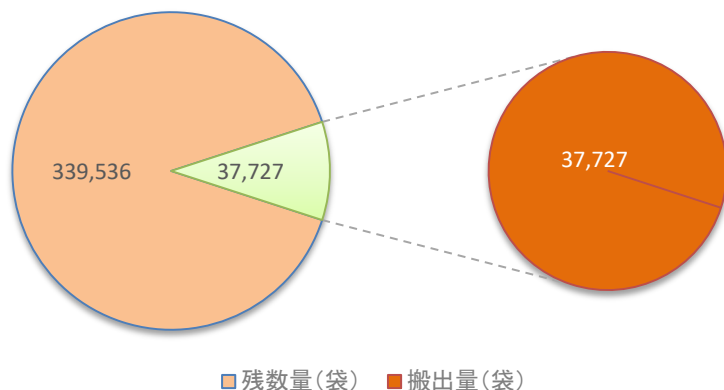
6

平成26年11月時点での檜葉町全体保管数量は、約58.3万袋でした。

檜葉町除去土壌等保管数量
(平成26年11月現在、総数:582,778袋)

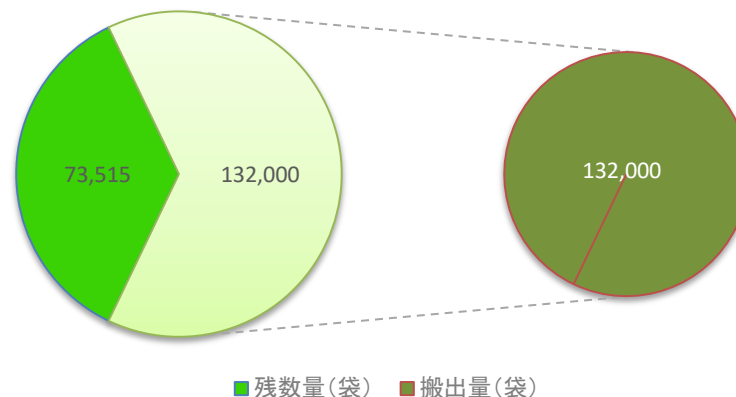


不燃物搬出実績数量
(平成30年2月末)



不燃物搬出は平成27年度のパイロット輸送から開始

可燃物搬出実績数量
(平成30年2月末)



可燃物搬出は平成28年度の焼却炉稼働から開始

4. 仮置場使用資材の再利用状況

7

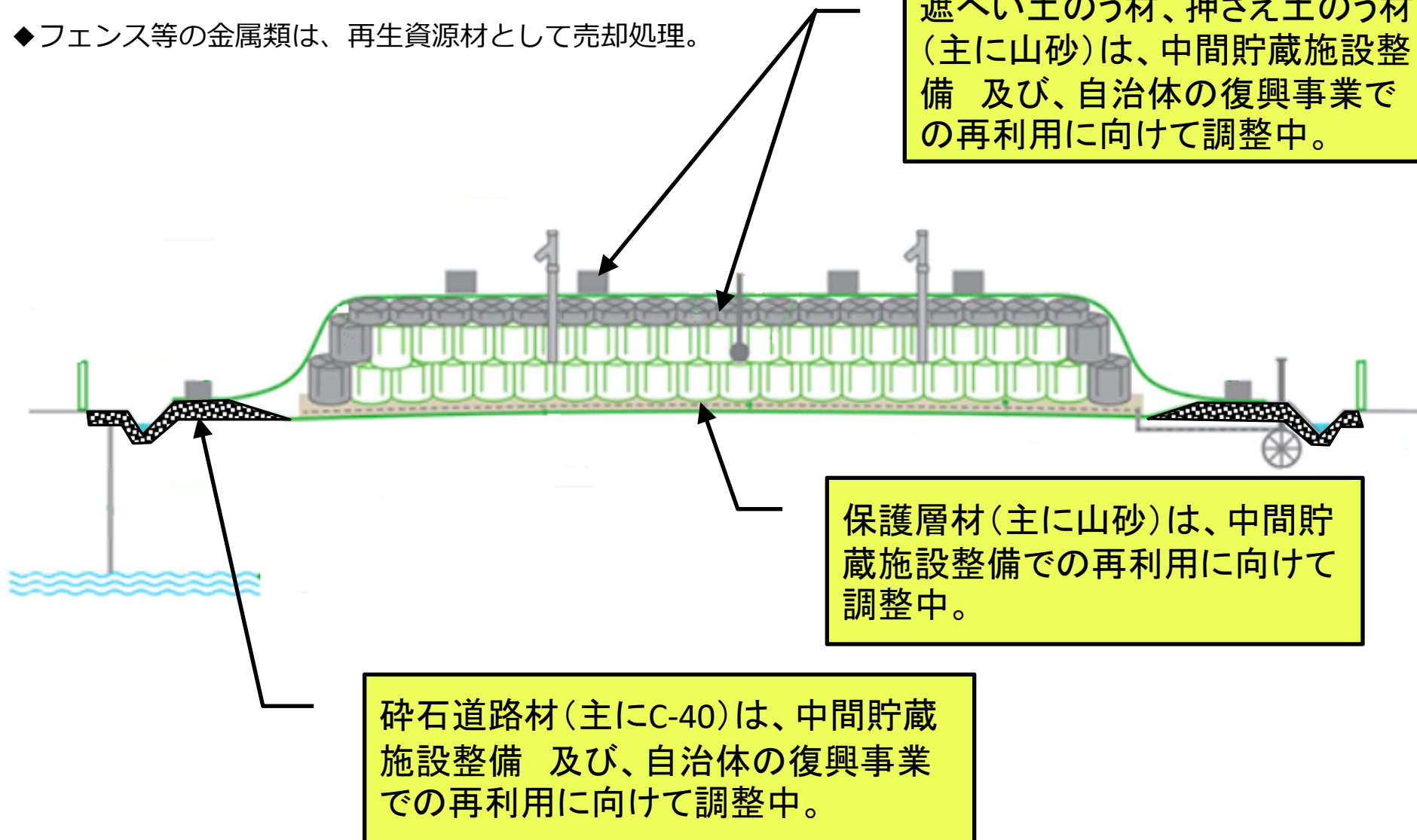
◆仮置場使用資材の内、上部シート等のシート類・ガス抜き管・浸出水収集タンクは産業廃棄物として処理。

◆フェンス等の金属類は、再生資源材として売却処理。

遮へい土のう材、押さえ土のう材（主に山砂）は、中間貯蔵施設整備 及び、自治体の復興事業での再利用に向けて調整中。

保護層材（主に山砂）は、中間貯蔵施設整備での再利用に向けて調整中。

碎石道路材（主にC-40）は、中間貯蔵施設整備 及び、自治体の復興事業での再利用に向けて調整中。



平成30年度の輸送量は「当面5年間の見通し」の最大値である180万m³程度とする。平成31年度も、できる限り最大値（400万m³）を目指す。
安全を第一に、地域の理解を得ながら、以下の取組を実施する。

用地

○「当面5年間の見通し」の最大値（平成30年度末累計940ha）を目指して、丁寧な説明を尽くしながら、用地取得に全力で取り組む。

施設

- 受入・分別施設及び土壌貯蔵施設については、安全な稼働を実施。現在整備中のものの早期稼働に取り組みつつ、平成31年度の輸送に必要な施設を着工。
- 廃棄物関連施設については、
 - ・大熊町の仮設焼却施設を、安全に稼働しつつ、有効に活用。
 - ・双葉町の仮設焼却施設及び灰処理施設を、平成31年度内の稼働に向けて整備。
 - ・廃棄物貯蔵施設を、平成31年度内の稼働に向けて整備。それまでの間に必要な焼却灰保管場の確保。

輸送

- 各市町村の搬出量は、福島県と連携し、市町村と調整の上、以下を考慮して決定予定。
 - ・学校等に保管されている除染土壌等を優先（学校等から仮置場に搬出済みの市町村に配慮）
 - ・立地町である大熊町・双葉町等への配慮
 - ・避難指示の解除等に伴い住民の帰還を進めていく地域への配慮 等
- 身近な場所や幹線道路沿いの仮置場等の早期解消を視野に、市町村と連携して計画的な輸送を実施。
- 工事用道路の整備、舗装厚の改良等、安全で円滑な道路交通を確保するための対策を、輸送量の拡大に先立って実施。
- 年度をまたぐ前倒し・繰越しも視野に入れ、安全向上に資する輸送の平準化等のため、切れ目ない輸送を実施。

減容・再生利用

- 最終処分量の低減に資する、除染土壌等の減容・再生利用の実証事業等の実施。

6. 中間貯蔵施設用地の状況について

10

平成30年2月末時点

全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積内訳	全体面積に 対する割合	登記記録人数 (2,360人)内訳
<u>民有地</u> 約1,270ha (約79%)	地権者連絡先 把握済み	約1,220ha	約76% 民有地と公地の合計では全 体の約97%となっている。	約1,880人
	調査確認 承諾済み	約1,170ha	約73%	約1,640人
	物件調査済み	約1,160ha	約73%	約1,620人
	契約済み	約844ha	約52.8% (約66.5%)※1	1,380人 (約58.5%)※2 (約73.4%)※3
<u>公有地等</u> 約330ha (約21%)	町有地	約165ha	約10.3%	※1 民有地面積の 1,270haに対する割合。 ※2 登記記録人数の 2,360人に対する割合。 ※3 連絡先把握済みの 1,880人に対する割合。
	国有地/県有地/ 無地番地の土地	約165ha	約10.3%	